

(1)持続可能な社会に向けた小学生向けリサイクル啓発資料提供

[平成17年度実施内容]

(事業の目的)

電気・機械工業の発展を考える時、循環型社会の確立が不可欠なのは社会的にも認知されてきています。しかしながら、この理念の下、"消費者がなすべきことは何か"についての理解はまだ不十分といえます。したがって、このことの周知徹底、とくに未来社会の担い手である年少者に早期にこれらの内容の理解を促すことはきわめて重要な課題とかがえられます。

そこで、近年スタートした各種消費者向け工業製品のリサイクル制度をはじめとしたシステムはどのようなもので、何のために必要か、そして子どもたちも消費者としてどのように対応していかなければならないかを解説した小冊子を作成し、これにより持続可能な社会への意識づけを図ります。さらに環境を考慮した今後の電気・機械製品の開発・改良のための一助となることもめざします。

(実施内容)

今回は、リサイクルの対象商品を「自動車」として、近年スタートした「自動車リサイクル法」のしくみやリサイクルを実践する意義を中心に、循環型社会の意義、それを形成するための社会システムの重要性を伝える内容としました。

小冊子は、小学生にイラスト入りでわかりやすく伝える内容を心がけて作成しました。

内容の構成にあたっては、環境専門家、消費者リーダー、自動車リサイクル法管理団体等で構成する委員会において構成内容を検討・決定し、さらにチェックをかさねて制作しました。

小冊子は、A4判オールカラー、16ページの体裁です。



主な内容は、次のとおりです。

- ◇今、環境問題が山積みに
- ◇なぜ自動車リサイクル法が必要なのか?
- ◇自動車リサイクル法とはどんな法律なのか?
- ◇自動車リサイクルってどうやるの?
- ◇自動車リサイクル法での役割と適正処理の流れ
- ◇自動車リサイクル法を支えるリサイクル料金
- ◇3つのRで自動車リサイクル法を

(成果)

冊子は、21,000部を印刷し、全国の希望のあった教育委員会等183か所を通じて配布したほか、全国の消費者センター等500か所に参考用に2部ずつを配布しました。これにより小学生への環境教育用の副教材として活用できるような材料を提供しました。

(波及効果)

小学生などの年少者が、通常ではなかなか接することのない社会的システムをなじみやすい表現で伝えることによって、その重要性を感覚的につかむことが期待できます。これにより、現在の小学生が将来成人になった際、自動車リサイクル料金の支払いにあたって「なぜ、支払わなければいけないか」を認識して、円滑な循環型社会を形成するよう行動できるようになります。

(本事業により作成した印刷物等)

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| (1) 小冊子希望書 | 2,000部 |
| (2) 小冊子「小学生によくわかる自動車リサイクル法と地球の環境保全」 | 21,000部 |